

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	消防車両架装部点検業務（その1）		
発 注 課	消）総務部施設管理課		
選 定 事 業 者	株式会社 北海道モリタ		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務の対象となる架装部は、製造業者独自の技術等で製作されており、各装置を安全に利用するためには、各装置の構造を熟知した者の的確な点検が必要である。加えて、点検・整備に必要な架装部設計図の著作権は製造業者が有し、製造物責任（PL）法第3条に基づく責任も製造者にあると定められていることから、本契約の相手方は架装部を製造した上記の者以外に適当な者は存在せず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと判断されるため。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和2年4月13日		